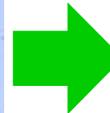


災害に強い、より堅固なネットワーク構築へ
～近畿地方整備局及び本州四国連絡高速道路(株)
道路管理用光ファイバケーブルの相互使用に関する
協定の締結～

- 現在、近畿地方整備局及び本州四国連絡高速道路株式会社は、それぞれが管理する道路管理用光ファイバ網を整備し、業務に活用しています。
- 東日本大震災においては、複数の地点において光ファイバが切断し、一部情報伝送に支障が発生しており、大規模災害時の業務継続のために情報通信機能信頼性の向上が必要となっています。
- このため近畿地方整備局と本州四国連絡高速道路株式会社が各々の道路管理用光ファイバ網を相互接続し、補完することが有効な区間について、相互に使用可能とするよう協定を締結（平成27年12月11日付）しました。
- 淡路島管内で光ファイバを相互利用するために近畿地方整備局兵庫国道事務所が管理する光ファイバと本州四国連絡高速道路株式会社神戸管理センター及び鳴門管理センターが管理する光ファイバを接続し、光ファイバをループ化し、光ファイバが切断した場合でも、データが迂回されることにより、ネットワークの信頼性の向上が図られます。

●光ファイバ網の相互利用のイメージ

淡路島管内での相互利用を想定しています。



●光ファイバ網の相互利用のイメージ
淡路島管内での相互利用を想定しています。

